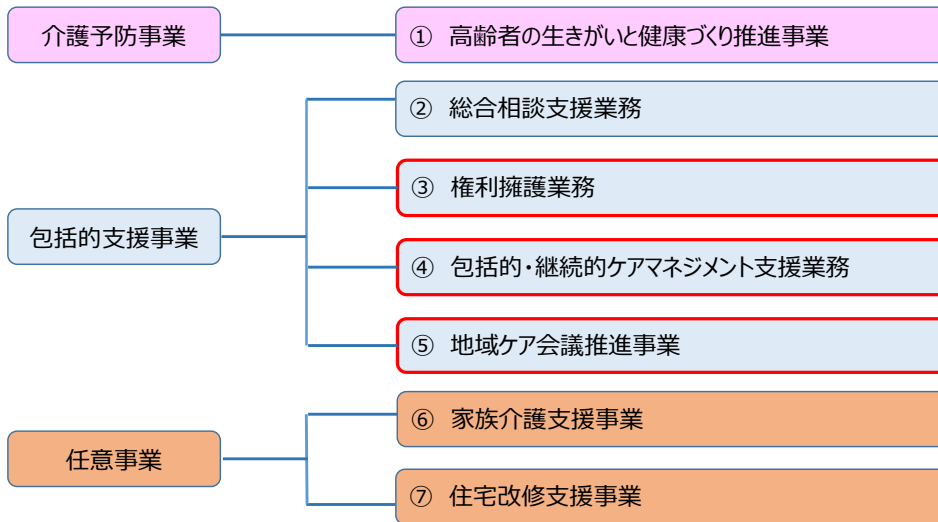


平成 28 年度 函館市地域包括支援センター活動実践報告について

1. 地域包括支援センター業務概要



2. 権利擁護業務に関する課題と取組み

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民，町会，民生委員からの相談，通報件数が少ない。 ・ 医療機関で異変に気づいていても，虐待通報に至らない。 ・ 権利擁護業務に関する職員の対応能力に個人差がある。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民，町会，民生委員からの相談，通報件数が増加する。 ・ 医療機関と顔の見える関係づくりを行う。 ・ 職員の権利擁護業務に関する知識や対応能力の向上を目指す。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の発行，出前講座の実施等による，虐待に気づく視点，成年後見制度，消費者被害についての周知 ・ 社会福祉士部会で，「相談シート」を作成し，圏域内の医療機関へ持参 ・ カンファレンス，事例検討会の開催による支援方法の検討や共有，各種研修会への参加

＜実践発表＞ ○個別ケース支援について 包括ときとう（資料 6 - 1）
○相談シートの作成について 社会福祉士部会（資料 6 - 2）

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する 課題と取組み

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが対応するケースの課題が、多様化、困難化している。 ・小規模の居宅介護支援事業所では、事業所内で相談する体制が不十分なため、ケアマネジャーが問題を抱え込んでいる場合がある。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、他の事業所のケアマネジャーや関係機関と連携できる体制を構築する。 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーと顔の見える関係づくりを行うことで、ケアマネジャーからの相談件数が増加する。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修（研修会、事例検討会、懇談会）を開催 ・訪問、電話等による居宅介護支援事業所へのアプローチ ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの個別支援（情報提供、支援方針の助言、同行訪問、カンファレンスの開催支援等）

<実践発表>

○居宅介護支援事業所への個別訪問について 包括あさひ（資料6-3）

4. 地域ケア会議推進事業に関する課題と取組み

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な課題を抱える高齢者が増加しており、公的なサービスのみでは地域での生活を支えられない。 ・地域住民同士の関係の希薄化等、互助力が低下している。 ・地域ケア会議の参加を依頼しても、断られることがある。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での支援体制の構築をする。 ・地域課題の解決のためのネットワークの構築や新たな仕組みづくりを行う。 ・地域住民や関係者の地域ケア会議についての理解を深める。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ・地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催 ・広報紙の発行、出前講座の実施等による、地域ケア会議の目的や内容についての周知

<実践発表>

○地域ケア会議について 包括神山（資料6-4）